

総務
厚生
産業建設

委員会NEWS

平成 19 年度

一般会計補正予算

総務関係

●主たる事業

△防災事業（地上系防災システム）の整備）

△税務管理事業（前納報奨金）

●審査内容の主なもの

問 町職員の給与の改正で職員給与が月額どのくらい上がるのか。民間に比べて公務員の給料が低いと言われるが、何を根拠としているのか。

答 平均給与月額の比較で1,249円、0.37%の引き上げになり、改定後の平均給与月額は平均年齢41・2歳で、335,997円になります。

また、公務員給与については、国や県の人事委員会が民間の従業員50人以上の企業を対

象に4月分の給与月額等の調査を行い、その実態を反映した上で給料表等を改定しています。

問 国民健康保険条例の一部改正で世帯内の国保資格者に65歳から74歳以外の者がいる場合の扱いについては。

答 その場合は、特別徴収の対象にはなりません。今までどおりの年9回の普通徴収です。本人のみ、または本人と配偶者等で、世帯内の全ての国保資格者が65歳から74歳までである場合に、年6回の年金から特別徴収となります。

問 医療制度改革の中で出てきた特別徴収制度ではあるが、今後の住

民周知についてはどうするのか。

答 関係する地方税法施行令・施行規則等の改正が10月31日に行われたことにより、今回の改正となりました。また、住民周知は、条例改正を受け、2月または3月号の広報で掲載し、実際に特別徴収の対象となる方については、個々に通知します。

問 制度導入の必要性は。

答 納税者にとって納付の利便性が図れます。また、高齢化の進展や、団塊の世代の定年退職に向け、国保税徴収に係る事務量の増加が見込まれるなか、保険税の収納事務の軽減・効

率化と収納率向上による財源確保が図れます。

問 町税前納報奨金の増加の理由と内容は。

答 個人住民税は、本年度、国から地方への税源移譲があったため前年と比較して3億円程度の増収が見込まれま



出初式

松前町一般会計補正予算（主なもの） 補正総額 △1億6,154万円

		(万円)
科目	項目	金額
総務費	防災事業（地上系防災通信システム）	301
	前納報奨金	480
民生費	障害者自立支援推進事業	306
	自立支援医療（更生医療）給付事業	1,890
	重度心身障害者医療費助成事業	2,971
	児童手当給付事業	3,372
	広域保育園委託料	959
衛生費	母子家庭医療費助成事業	222
	乳幼児医療費助成事業	74
	伊予市松前町共立衛生組合負担金	-529
土木費	道路新設改良事業	-26,522
	松前公園管理事業	-148